事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	19500①	環境衛生事務費（ごみ処理広域化の推進）（し尿の収集・処理体制の充実）

施策体系			
基本施策	21	廃棄物の減量化と資源の有効活用
施策の展開	43	廃棄物の減量化と資源の有効活用
戦略事業名	194	ごみ処理の広域化

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

①ごみ処理広域化の推進
ごみ処理広域化を目指し旭市・匝瑳市・銚子市の3市でごみ処理施設の建設を進めている。広域化によりごみ処理経費の縮減や熱エネルギーの有効活用、ダイオキシン類の削減などの効果が図られる。東総地区広域市町村圏事務組合が事務局として事業を推進しているが課長会議等により事業内容の検討を行っている。各市で費用を負担している。
②し尿の収集・処理
し尿の収集・処理は、東総衛生組合が業務を行っている、関係市町（旭市・匝瑳市・多古町・横芝光町（旧光町区域のみ））が負担金を納めている。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

①国のダイオキシン対策の方針等を受け、H10に首長会で決定。その後千葉県ごみ処理広域化計画に位置づけられた。②東総衛生組合は、昭和35年に設立。現在の施設は、平成23年稼動開始。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

①R2まで事業を完了させることで震災復興特別会計の有利な財源を見込める。
・し尿の収集について市民から苦情がなく満足していると思われる。
・広域ごみ処理については意見が出ていなく身近に捉えていない状況である。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
課長会議等を定期的に開催し、事業内容を検討する	市民に対して、効果的なごみ処理サービスの提供する	ごみの減量化が進み、効率的効果的で環境に考慮したごみ処理施設の運営を推進できる。	廃棄物の減量化と資源の有効活用	廃棄物の減量化と資源の有効活用	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【担当者・課長会議回数】
●5回

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	担当者・課長会議回数	回	計画	10	16	8	7	5
			実績	12	9	7	5	
イ	（東総衛生組合の活動）浄化槽人口と非水洗化人口の合計	人	計画	59,000	59,000	58,762	58,005	57,254
			実績	59,062	56,804	57,603	56,813	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	広域ごみ処理施設の用地買収率	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	対象者1人当たりの負担金額（負担金額／（汲み取り人口＋自家処理人口+浄化槽人口）	減らす	円/人	計画	2,017	2,045	2,095	2,491	3,643
				実績	2,027	2,125	2,138	2,543	

④成果指標の動向

指標ア　広域ごみ処理施設の用地買収率

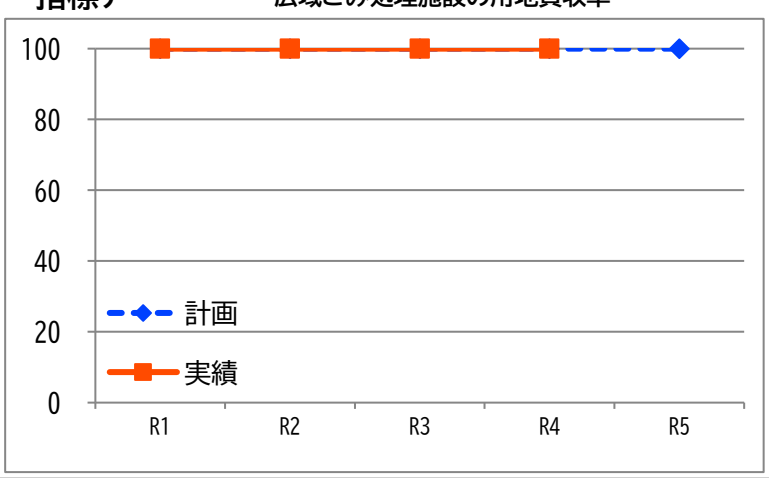

指標イ　対象者1人当たりの負担金額（負担金額／（汲み取り人口＋自家処理人口+浄化槽人口）

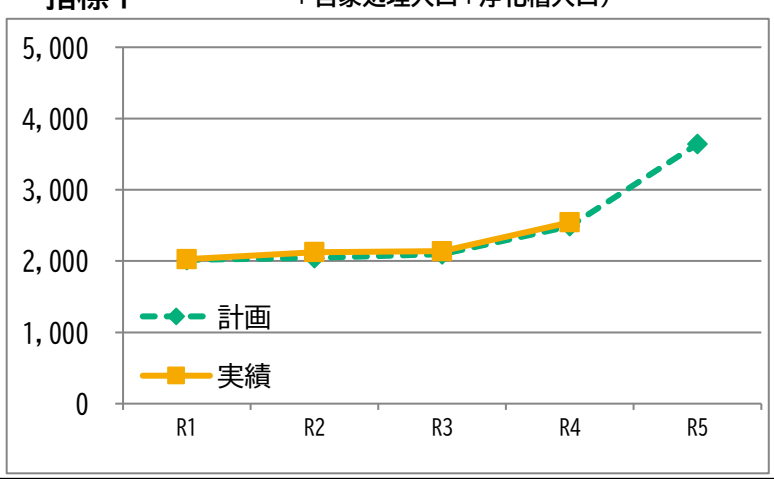

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 負担金(東総広域)	1,465,011	4,977,856	391,417	280,246	345,177
	2. 負担金(衛生組合)	119,768	120,710	123,159	114,481	208,559
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	1,584,779	5,098,566	514,576	394,727	553,736
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	262,500	1,190,300	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,322,279	3,908,266	514,576	394,727	553,736
	一般財源の比率	83.4%	76.7%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	3	人	×	12	日	=	延べ	36 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.負担金(東総広域)	管理運営費:271,343千円　建設費:8,903千円
2.負担金(衛生組合)	運営分担金:122,886千円　普通交付税分:21,595千円

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	広域ごみ処理施設整備事業債
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

東総地区広域市町村圏事務組合及び東総衛生組合の負担金が減少したため、決算も減少した

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	今年度の会議数は5回と、今までで最も少ない回数となった。しかし広域ごみ処理施設の運営開始から2年が経過し、運営が軌道に乗り始めたこともあり、事務事業としては順調に進捗している。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	広域ごみ処理施設は、建設が完了し、令和3年4月1日より供用を始め、順調な進捗を見せている。
	指標イ	低下	物価上昇など、社会的要因により負担増加となっている。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	新しい取り組み	①広域ごみ処理施設は用地買収を完了し、すでに稼働しているため、今後成果指標を見直す必要がある。 ②対象者一人当たりの負担金額については、社会的要因に大きく左右されるため、成果指標の見直しを検討する。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	19500②	環境衛生事務費（環境基本計画）（地球温暖化対策実行計画）

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	198	環境基本計画の見直し

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市環境基本条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

Ⅰ.自然豊かな郷土を次世代に引き継ぐため「環境基本計画」に則して環境施策に取り組んでいく。
Ⅱ.平成31年3月策定の「地球温暖化対策推進実行計画」に基づき平成29年度の温室効果ガス排出量を基準として令和元～5年度までに15.8％削減するための取り組みを行う。旭市総合戦略においては平成26年度の温室効果ガス排出量を基準として平成27～31年度までに3.8％削減を目標としている。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

Ⅰ.旭市環境基本計画は、旭市環境基本条例第9条の規定により策定する。Ⅱ.法により地方公共団体は、温室効果ガスの排出抑制のための施策を行うこととされている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・平成29年度環境基本計画を策定し、目標とする環境像の実現に向けた施策を展開していく。
・地球温暖化対策推進実行計画で旭中央病院は対象となる組織・施設から除外となった。
身近な生活環境や廃棄物分別への苦情関心が多い。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市の施設の燃料消費量を集計し、周知させる	集計したデータを公表する	市の施設が各自の燃料消費量を知ることができ、意識向上に繋がる	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【市の施設の燃料消費量を集計し、周知させる】
●市広報誌に掲載
●市ホームページに掲載
●きれいな旭をつくる会　会議開催2回

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	環境審議会・きれいな旭会議開催回数	回	計画	5	3	4	2	2
			実績	3	2	0	2	
イ	電気使用量　※中央病院除く	kw/h	計画	11,338,200	10,933,265	10,688,814	8,878,660	8,907,282
			実績	11,492,750	11,251,384	9,345,958	9,376,086	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	令和元年度まで（平成26年度基準）令和2年度から（平成30年度基準）温室効果ガス排出量比 ※中央病院除く	減らす	%	計画	△3.8	△7.1	△13.4	△36.5	△37.0
				実績	△12.6	△11.9	△34.9	△35.1	
イ	平成30年度まで（平成24年度基準）令和元年度から（平成29年度基準）温室効果ガス排出量比 ※中央病院除く	減らす	%	計画	△5.2	△6.4	△14.9	△38.5	△39.0
				実績	△12.0	△14.0	△36.4	△36.6	

④成果指標の動向

指標ア　令和元年度まで（平成26年度基準）令和2年度から（平成30年度基準）温室効果ガス排出量比　※中央病院除く

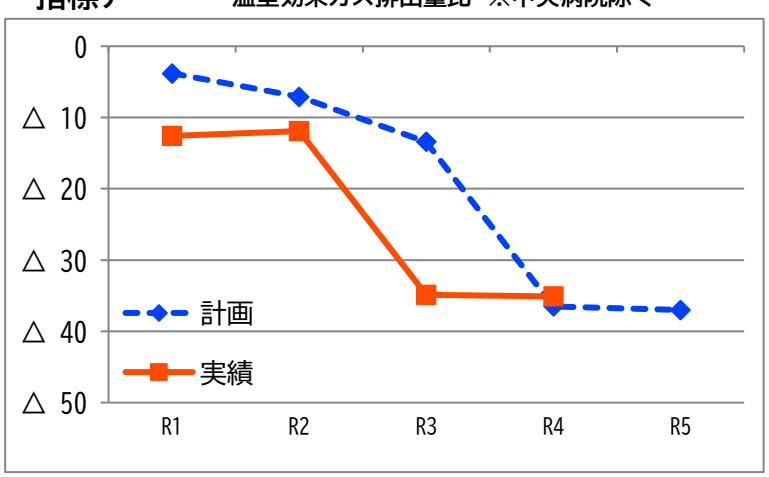

指標イ　平成30年度まで（平成24年度基準）令和元年度から（平成29年度基準）温室効果ガス排出量比　※中央病院除く

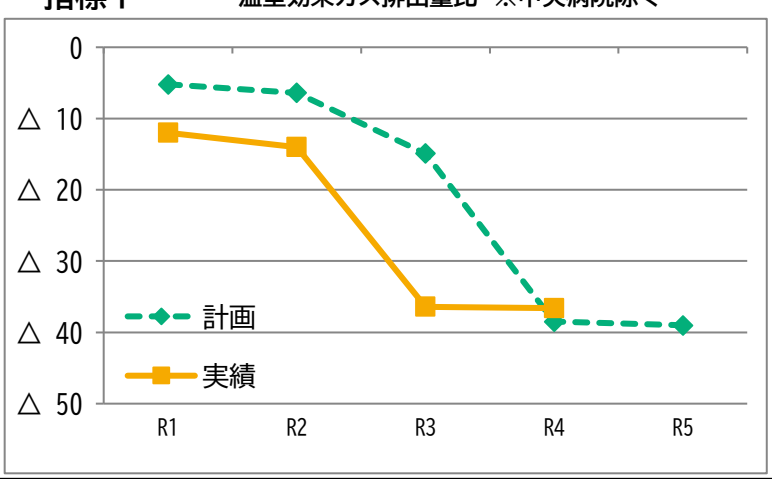

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳						
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数								
常時	3	人						
最大	5	人	×	11	日	=	延べ	55 人

③ 各費目の詳細（R4決算）	

④ 特定財源の詳細（R4決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	・去年実施されなかった会議等も開催されており、おおむね順調であると考える。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	・昨年度と比べ減少量は低下したものの、基準の年と比べ高い水準で減少しているため、好調であると考える。
	指標イ	好調維持	・昨年度と比べ減少量は低下したものの、基準の年と比べ高い水準で減少しているため、好調であると考える。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		・第3次旭市地球温暖化対策推進実行計画に即したものとする。また、令和5年度で計画の期間が終了するため、新たな計画策定に従事していきたい。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	19800	合併処理浄化槽設置促進事業（被災地浄化槽復旧支援事業を除く）

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	202	合併処理浄化槽設置促進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境美化班			
開始年度	平成元年度			
根拠法令	浄化槽法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

生活排水による水質汚濁を防止するため、主に専用住宅または併用住宅の単独処理浄化槽・汲取り便槽を、合併処理浄化槽へ切り替える際の工事費に対して補助を行っている。（一部例外あり）
補助額は浄化槽の大きさ等により異なる。
補助対象地域は、下水道認可区域、農業集落排水区域等を除く市内全域。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

国の補助制度は昭和62年に創設。当初は合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の設置費の差額相当分に対し補助を行っていた。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

県の方針が、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に変わったことに伴い、新築の場合の補助を廃止した（平成21年度）。
国県の補助総額が削減されている。
新規に合併処理浄化槽を設置する場合の補助制度は無いか等の問合せがあった。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
公共用水域における水質保全のため、生活排水対策として合併処理浄化槽への転換を推進する	単独処理浄化槽又は汲取り便槽を合併処理浄化槽へ転換する工事費に対して、補助金を交付する	合併処理浄化槽の普及促進により、公共用水域の水質保全が図れる	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【公共用水域における水質保全のため、生活排水対策として合併処理浄化槽への転換を推進する】

主な活動
・市ホームページに掲載
・電話問い合わせ及び窓口応対による啓発

実績
・申請件数　26件
・交付件数　25件（取り下げ 1件）

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	事業実施件数	基	計画	43	37	41	41	40
			実績	35	40	27	25	
イ	補助件数総数（累計）	基	計画	4,107	4,136	4,180	4,207	4,231
			実績	4,099	4,139	4,166	4,191	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	単独処理槽・汲み取り便槽使用人口（未処理人口）	減らす	人	計画	27,781	26,594	25,353	23,949	22,532
				実績	29,170	27,918	26,625	25,437	
イ	行政区域内人口に占める未処理人口比	減らす	%	計画	42.7	41.3	39.8	38.0	35.5
				実績	44.9	43.4	41.8	40.3	

④成果指標の動向

指標ア　単独処理槽・汲み取り便槽使用人口（未処理人口）

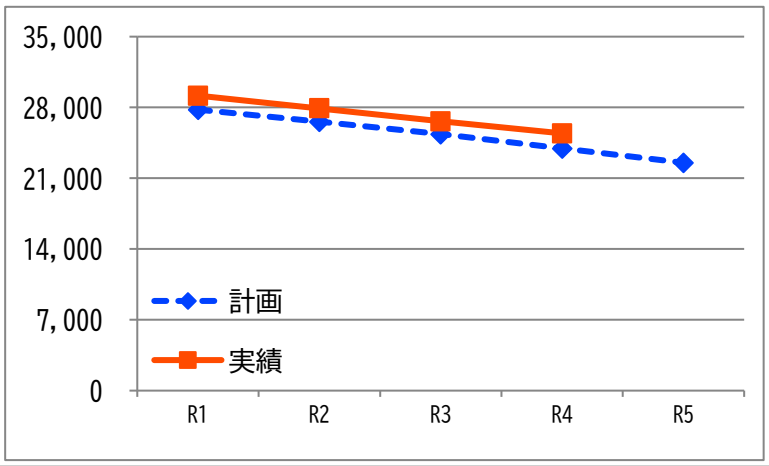

指標イ　行政区域内人口に占める未処理人口比

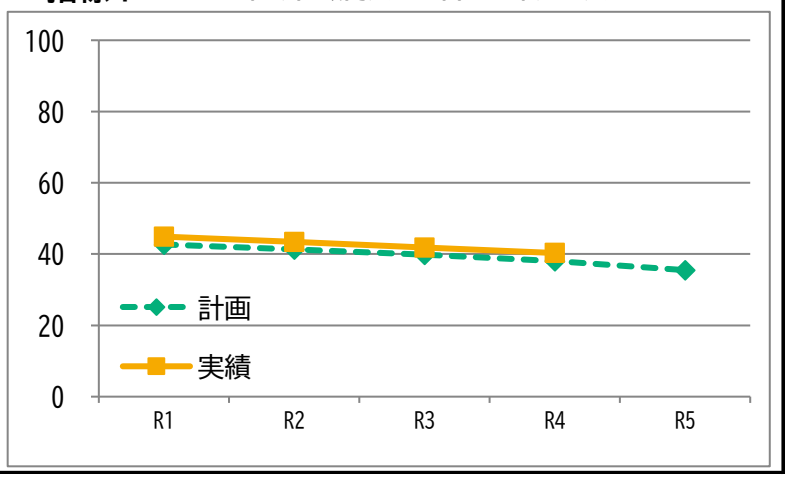

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 浄化槽設置整備事業補助金	21,264	24,343	15,168	14,152	26,782
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	21,264	24,343	15,168	14,152	26,782
財源内訳	国・県支出金	15,050	12,299	11,435	10,234	20,626
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	6,214	12,044	3,733	3,918	6,156
	一般財源の比率	29.2%	49.5%	24.6%	27.7%	23.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽設置及び既存槽撤去費への補助

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	循環型社会形成推進交付金　生活排水対策浄化槽推進事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

事業実施件数の減少による補助金の減

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	合併処理浄化槽への転換を推進した結果、単独処理槽及び汲み取り便槽使用人口(未処理人口)は順調に減少している。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	単独処理槽及び汲み取り便槽使用人口(未処理人口)は順調に減少している。
	指標イ	好調維持	指標である「行政区域内人口に占める未処理人口比」について、指標アに比例し順調に減少している。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		合併処理浄化槽への転換を推進した結果、単独処理槽及び汲み取り便槽使用人口(未処理人口)は順調に減少しているが、目標に達していない。 事業実施件数を増加させ、更なる合併処理浄化槽の普及促進を図るため、市広報誌・HPによる事業周知を行っていく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	19900	環境美化推進事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	205	環境ボランティア活動の支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境美化班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	きれいな旭をつくる運動推進要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

きれいな旭をつくる運動を推進するための、きれいな旭をつくる会(委員25名、市長が会長、事務局は環境課)に対する運営補助を行う。
【事業内容】
①ゴミゼロ運動　　春と秋の年2回開催する。朝8時～9時まで区・自治会ごとにゴミ拾いを行う。
②花いっぱい運動　春(3月)又は秋(10月)の年1回花の苗木を配布・植替えを行う。
③環境衛生大会の開催　　講師を招いて講演会の開催、環境美化活動功労者の表彰、環境美化に関する標語ポスター優秀者を表彰する。
④環境ボランティア登録団体・環境美化モデル地区の育成　　日常的にきれいな旭をつくる運動の一環として、公共的な場所(公園・道路・河川・ため池・海岸等)の定期的な清掃活動や、美化及び緑化活動を行う区・自治会を環境美化モデル地区、ボランティア団体を環境ボランティア団体として登録し、活動実施人数によって報奨金を支給しボランティア活動を支援する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市民の環境に対する意識の高揚と自主的な活動の活性化を目指して始められた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

ボランティア活動従事者は開始時期と比べ増えてきている。一方で高齢化により活動ができなくなってしまった団体もある。
花いっぱい運動参加者からは、「ありがとうございます。来年もまたお願いします。」などの意見がある。
その一方で、「毎年同じ事業の繰り返しではないか」といった意見もある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
市内の環境美化を目的とするきれいな旭をつくる会の運営補助	➡	ゴミゼロ運動、海岸清掃、花いっぱい運動、環境衛生大会の開催、環境ボランティア・環境美化モデル地区の登録	➡	市民の環境意識の醸成を図り、ごみの不法投棄の防止や地域の美化など、きれいな旭の継続を目指す	➡	自然環境の保全	➡	自然環境の保全	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【市内の環境美化を目的とするきれいな旭をつくる会の運営補助】

・春のゴミゼロ月間(5月30日～6月30日)
・海岸清掃(7月3日)
・秋のゴミゼロ月間(10月1日～10月31日)
・花いっぱい運動(11月22日)
・「地域環境美化功労者」及び「環境保全及び美化の推進に関する標語とポスターの入選者」の表彰(2月・3月)
・環境ボランティア団体へ報奨金の交付(3月15日)

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	ゴミゼロ運動の延べ参加者数(春、秋の2回実施)	人	計画	17,500	17,000	17,000	6,000	17,000
			実績	16,693	2,205	5,486	7,675	
イ	新規登録数(新規環境モデル地区数＋新規環境ボランティア団体数)	区	計画	28	10	5	4	6
			実績	22	7	3	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	ゴミゼロ運動時のゴミ収集量(春、秋の2回実施)	増やす	kg	計画	24,000	24,000	24,000	20,000	22,000
				実績	23,970	4,065	17,252	26,167	
イ	登録地区・団体数(環境モデル地区数＋環境ボランティア団体数)	増やす	団体	計画	41	39	39	39	39
				実績	29	34	35	33	

④成果指標の動向

指標ア　ゴミゼロ運動時のゴミ収集量(春、秋の2回実施)

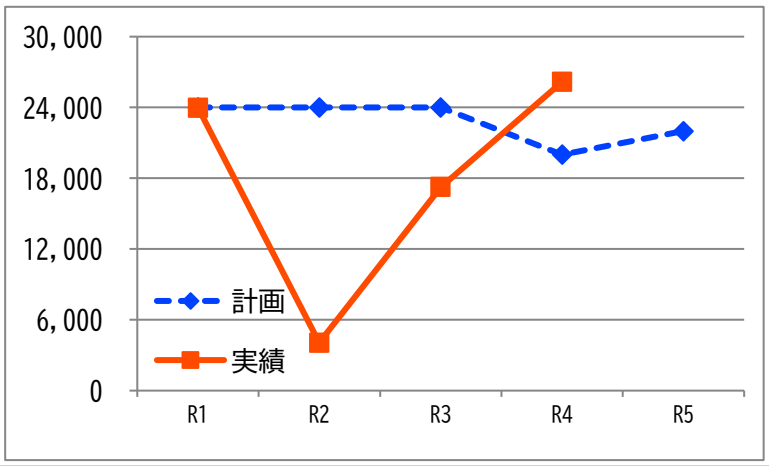

指標イ　登録地区・団体数(環境モデル地区数＋環境ボランティア団体数)

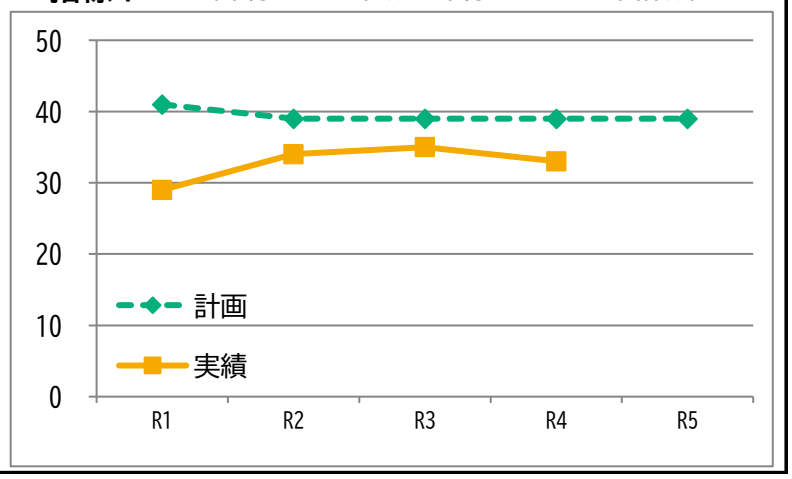

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. きれいな旭をつくる会補助金	3,072	2,213	2,904	2,824	3,948
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	3,072	2,213	2,904	2,824	3,948
財源内訳	国･県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	3,071	2,213	2,904	2,823	3,948
	一般財源	1	0	0	1	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	6	人						
最大	22	人	×	1	日	=	延べ	22 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.きれいな旭をつくる会補助金	ゴミゼロ運動袋代　花いっぱい運動苗木代　ごみ捨て防止看板作成費用等
	環境衛生大会開催にかかる費用
	ゴミゼロ運動のチラシ作成費用
	環境美化モデル地区・環境ボランティア団体報奨金

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R3→R4　増減理由

ボランティア登録団体が減少したことにより報奨金が不用となったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	平成30年以来、悪天候や新型コロナウイルスの影響により中止となっていた海岸清掃を実施した。前回実施時を上回る参加人数及び回収量となった。ゴミゼロ運動への参加は増加傾向にあるが、ボランティア団体登録については、減少傾向にある。広報にて団体登録案内を掲載したが新規での登録は少ない。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことにより、ゴミゼロ運動への参加者数が回復し、ごみの収集量も増えた。
	指標イ	伸び悩み	新規でのボランティア団体登録もみられたが、参加人数が集まらない等の理由で解散したボランティア団体数が上回ったため、減少となった。

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定･方針の詳細
	継続実施		新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止やゴミゼロ月間として3年間運営してきたが、従来通り指定した日をゴミ拾いの収集日として事業を行うことで、これまで参加していない人も、区として協力して活動に参加する機会が増え、市民の環境美化意識に繋がる。ボランティア団体の登録については、活動に興味がある人に向け、助成があることを知ってもらうことや、地区の集まりの場等で広報活動を行い、環境ボランティアに興味を持ってもらうことが必要である。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20000	不法投棄防止活動事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	204	不法投棄防止活動事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	不詳			
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

不法投棄監視員を市内26地区に配置し、職員及び関係機関と協同でパトロールや啓発活動を実施するものであり、不法投棄監視員への報奨金は、千葉県より助成がある。
また、不法投棄発見時には、その状況などを報告書により、旭市を始め関係機関で共有を図り、速やかな初動体制を構築し対応する。
なお、不法投棄の主管轄は、千葉県となるため、旭市は千葉県及び警察の調査・捜査・指導などの支援を行い、原因者不明時には、処理なども協力する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

千葉県は、全国的に不法投棄が多く、旭市周辺地域は県内でも特に多い状況にあるため、これらの状況を改善するため不法投棄防止活動を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

現在は、海岸線、山中のほか、夜間が暗く人通りが少ない道路沿いや荒地などにゲリラ的な不法投棄が多く、その中身は建設、農業廃材などが見られる。不法投棄監視員の配置、職員によるパトロール、啓発活動などにより対処しているが、事後対応となっているのが現状である。千葉県や警察などの関係機関と対応しているが、原因者の特定は難しく、多くの場合、土地所有者や県市で片付けているのが現状である。また、警察捜査の状況により、長期間、投棄物が残置するため、市民などからの苦情が相次いでおり、その対応に苦慮している。今後は、速やかな事後処理方法を検討する段階にある。

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域のパトロールやゴミステーションの監視活動を行う	不法投棄が報告された場合に、回収や啓発を行う	新たな不法投棄が未然に防止される	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【パトロール・啓発活動・不法投棄の報告、対応】
●不法投棄監視員の配置、パトロール、啓発活動
●職員及び関係機関によるパトロール、啓発活動
●不法投棄への対処(調査・捜査・指導・処理)

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	不法投棄監視員の報告数(26名　月1回の報告数中の監視回数)	回	計画	400	600	620	600	580
			実績	590	643	572	532	
イ	巡回パトロール回数(シルバー人材センター)	回	計画	24	24	0	0	0
			実績	24	24	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	不法投棄の件数	減らす	件	計画	60	30	110	100	90
				実績	111	140	87	127	
イ	不法投棄物のうち家電4品目処理量(不法投棄が減ることで家電4品目処理量も減少する)	減らす	台数	計画	56	61	55	60	50
				実績	63	90	104	49	

④成果指標の動向

指標ア　不法投棄の件数

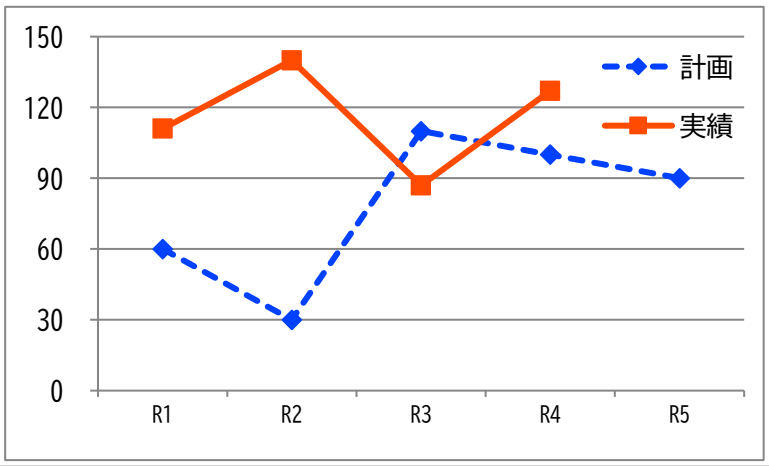

指標イ　不法投棄物のうち家電4品目処理量(不法投棄が減ることで家電4品目処理量も減少する)

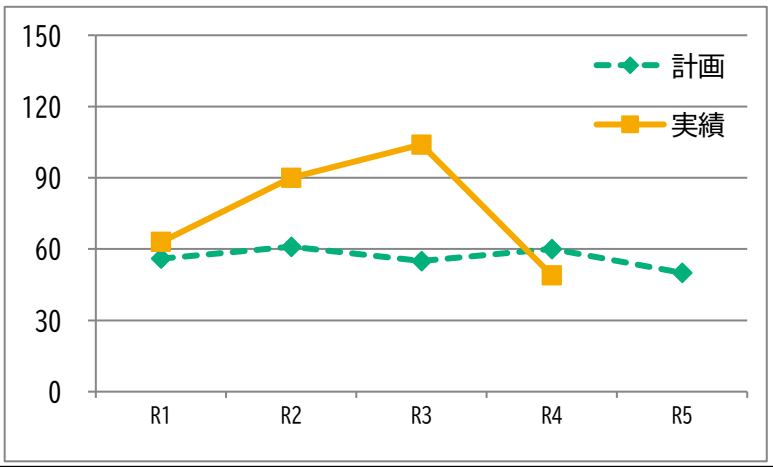

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償費	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
	2. 委託料	0	0	0	0	0
	3.（パトロール委託料）	235	244	0	0	0
	4.（廃棄物処理委託料）	87	220	165	1,655	256
	5. その他	1,409	929	850	481	867
	合計	3,291	2,953	2,575	3,696	2,683
財源内訳	国･県支出金	660	660	660	660	660
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,631	2,293	1,915	3,036	2,023
	一般財源の比率	79.9%	77.6%	74.4%	82.1%	75.4%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	4	人	×	1	日	=	延べ	4 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償費	廃棄物不法投棄監視員報奨金（月5,000円）
2.委託料	
3.(パトロール委託料)	
4.(廃棄物処理委託料)	廃棄物収集運搬処理委託
5.その他	燃料費、手数料ほか

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国･県支出金	千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業補助金
地方債	
その他	不法投棄廃棄物処理料

⑤ R3→R4　増減理由

令和4年度は、前年度に比べ不法投棄が増加し、原因者不明のため旭市で処理費用を負担したことから、廃棄物処理委託料が増加した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	過年度同様の活動を継続しているが、不法投棄件数の減少傾向は見られず停滞気味であることから、新たな方向性や事務事業を検討する段階にある。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	低下	旭市における不法投棄は根絶されておらず、件数も前年度に比べ増加しており、市外からの持ち込みによる不法投棄も発生している。 不法投棄件数は、年度により増減はあるものの減少とは言えず横ばい状況にあることから、新たな対策を検討する段階にある。 今年度は、過年度同様にパトロール、啓発活動などを継続し、不法投棄発生時には関係機関と連携し対応する。
	指標イ	向上	家電4品目は、昨年度に比べ半減しているが、建設廃材などが増加しているため、不法投棄全般の減少に注力する。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		不法投棄件数が減少しているとは言えないため、不法投棄防止活動の継続が必要な状況にある。千葉県や警察などの関係機関と連携し不法投棄防止に努め、近隣自治体などの取り組みを参考とした防止策を検討したい。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20100	ごみの減量化推進事業

施策体系			
基本施策	21	廃棄物の減量化と資源の有効活用
施策の展開	43	廃棄物の減量化と資源の有効活用
戦略事業名	193	ごみの減量化推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	循環型社会形成推進基本法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

生活環境が多様化し、ごみの排出量が増大する中で廃棄物を最小限に抑え、資源を有効活用しながら地球環境への負担を減らす循環型社会の構築が求められている。
家庭から排出されるごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機の購入補助や資源ごみ集団回収の奨励、各区へ廃棄物減量化推進員を設置し、リサイクル意識の向上を図る。
・生ごみ堆肥化容器:購入価格の2分の1に相当する額で補助限度額1基当り3,000円の助成(1世帯2基まで)
・電動生ごみ処理機:購入価格の2分の1に相当する額で補助限度額1基当り20,000円の助成(1世帯1基まで)
・資源ごみ集団回収促進事業奨励金:回収業者に引き渡した資源ごみ1kg当り5円の奨励金(限度額:1団体20万円／年)
・廃棄物減量化推進員:区長の推薦により各区に設置し、一般廃棄物の適正な分別及び資源化に努める。(任期2年)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

循環型社会の形成を推進するため市民と協働でごみの減量化及び資源化に取り組む必要があることから、平成18年度に生ごみ処理機等購入補助金、平成20年度に資源ごみ集団回収促進事業奨励金の交付を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

生ごみ処理機等購入補助金の申請件数は年度によりばらつきがあり、横ばい傾向である。平成29年度からは補助率等を見直し、補助金を増額した。
集団回収は、登録団体数及び回収量のどちらも横ばいである。なお、令和元年頃から資源ごみ売払金の単価が大幅に下がって各団体の収入が減っており、登録団体の増加が難しい状況となっている。
集団回収奨励金は、各団体において備品購入費や旅費、区民館やごみステーションの改修費等、様々な用途に活用されている。
生ごみ処理機設置補助金の申請者から、「可燃ごみを出す回数が減った」、「生ごみの臭いがしなくて良い」、「良い肥やしができる」等の意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
補助制度の周知・啓発	補助金・奨励金の交付	ごみの減量化・資源化及びリサイクル意識の向上	廃棄物の減量化と資源の有効活用	廃棄物の減量化と資源の有効活用	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【補助制度の周知・啓発】
●市広報誌に掲載
●市ホームページに掲載

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	電動生ごみ処理機助成件数 コンポスター助成件数	基	計画	10/30	10/30	10/30	10/30	10/30
			実績	5/27	13/22	11/34	3/21	
イ	集団回収登録団体数	団体	計画	40	35	33	30	28
			実績	34	33	30	28	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	一般家庭可燃ごみ等排出量 (ごみステーション排出分) ※2年度以前は可燃ごみ、3年度以降は普通ごみを集計	減らす	t	計画	7,497	7,232	8,152	10,708	10,173
				実績	8,021	8,224	10,475	10,518	
イ	資源ごみ集団回収量	増やす	t	計画	170	138	120	130	123
				実績	133	96	101	89	

④成果指標の動向

指標ア　一般家庭可燃ごみ等排出量(ごみステーション排出分)※2年度以前は可燃ごみ、3年度以降は普通ごみを集計

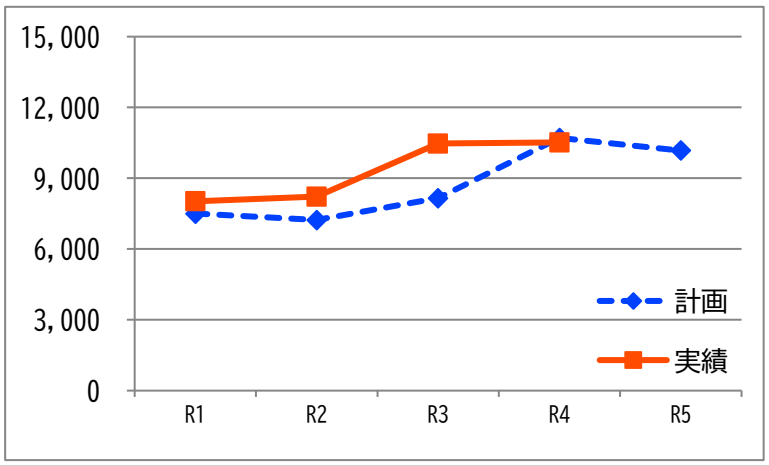

指標イ　資源ごみ集団回収量

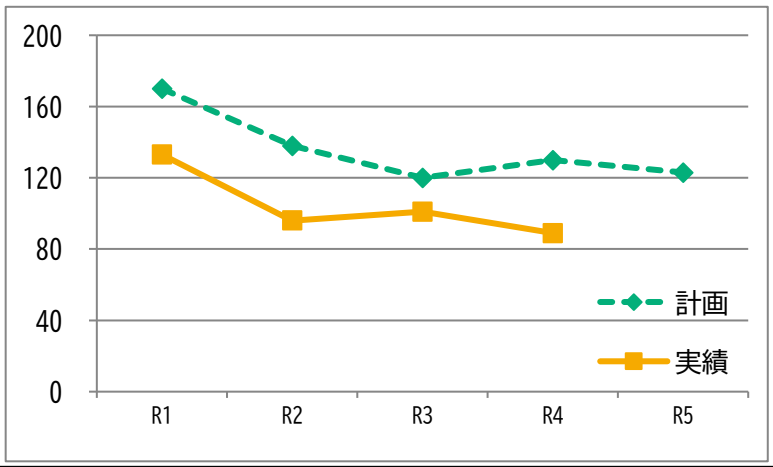

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 資源ごみ集団回収奨励金	665	478	507	447	510
	2. 生ごみ処理機設置補助金	149	270	262	110	290
	3. 需用費	296	61	51	13	206
	4. その他	0	0	0		
	合計	1,110	809	820	570	1,006
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	1,110	809	820	570	1,006
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	6	人	×	1	日	=	延べ	6 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.資源ごみ集団回収奨励金	資源ごみ集団回収量89,395kg×5円/kg
2.生ごみ処理機設置補助金	電動生ごみ処理機購入補助金56,200円、生ごみ処理容器購入補助金53,300円
3.需用費	消耗品費
4.その他	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

・生ごみ処理機等購入補助金申請者が少なかったためと思われる。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	・昨年度に比べ助成件数が減っており、特に電動生ごみ処理機の助成件数が大幅に減っている。 ・広報誌、ホームページ等で市民への周知を継続して行う。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	伸び悩み	・昨年度と同様に普通ごみの排出量を用いているため、横ばいになっている。 ・スーパー等に設置されている回収ボックスの活用を周知させるなどをして、排出量減少を図りたい。
	指標イ	伸び悩み	・新型コロナウイルス感染症拡大などにより集団活動が減少したことや、登録団体数が年々減ってきていることが要因の一つと考えられる。 ・広報誌やホームページなど市民への周知を継続して行っていく。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		・周知・啓発を通じて、引き続きごみの減量化を促すとともに、ごみ処理機等の未利用者への利用拡大に努める。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20400	生活排水処理施設管理費

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	203	萩園生活排水処理施設の維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	4
所管課	環境課			
担当班	環境美化班			
開始年度	平成4年度			
根拠法令	水質汚濁防止法、旭市環境基本条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

萩園生活排水処理施設において、飯岡海岸地区61.8ヘクタールの生活排水をマンホール場でポンプアップし、処理場にて浄化処理した後、海に放流することにより海岸環境の悪化防止と水質保全を図る。【施設面積】920㎡ 【マンホール場】10箇所
【業務内容】1. 委託業務(①自家用電気工作物保守点検業務委託 ②排水処理施設の維持管理委託 ③汚泥の分析業務委託、④汚泥の運搬業務委託、⑤汚泥の処理業務委託、⑥マンホールの維持管理業務委託) 2. 放水路等の維持管理

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

生活排水が主要排水路を経て海へ放流されることで、浜に汚泥の堆積や葦が生い茂ることにより、海岸環境の悪化、周辺への悪臭、海水浴場等への汚染が懸念され、海岸環境の整備保全が急務となったため、汚水処理施設が設置された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

ガソリン・燃料代の高騰等に伴い、汚泥の収集運搬・処分費が上がっている。
合併処理浄化槽設置促進事業に伴い合併処理浄化槽の設置基数が増加している。
適正に管理されており、特に要望等はない。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①施設の維持管理・点検整備 ②発生汚泥の収取運搬・処分	①施設維持管理業務委託締結 ②汚泥収集運搬業務委託締結	海岸環境の悪化防止と水質保全	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・施設の維持管理・点検整備
　毎週1回、施設の保守点検及び整備を実施
・発生汚泥の収集運搬・処分
　施設内(有機汚泥)及び路上マンホール(無機汚泥)の収集運搬と処分を年間3回実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	施設の保守点検(放流水等の分析検査等)回数	回	計画	52	52	52	52	52
			実績	52	52	52	52	
イ	発生汚泥の収集運搬・処分量	t	計画	123	120	120	120	120
			実績	87	89	104	98	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	飯岡海水浴場における水質検査結果(海開き前2回、開催中2回)(飯岡、矢指ヶ浦のCOD数値の平均)	減らす	mg/ℓ	計画	2.1	2.0	2.6	2.3	1.8
				実績	1.9	2.6	2.3	1.8	
イ	放流する水の水質(上段BODの数値平均)	減らす	mg/ℓ	計画	1.0	1.1	2.7	2.7	1.5
				実績	1.2	2.7	2.7	1.5	

④成果指標の動向

指標ア　飯岡海水浴場における水質検査結果(海開き前2回、開催中2回)(飯岡、矢指ヶ浦のCOD数値の平均)

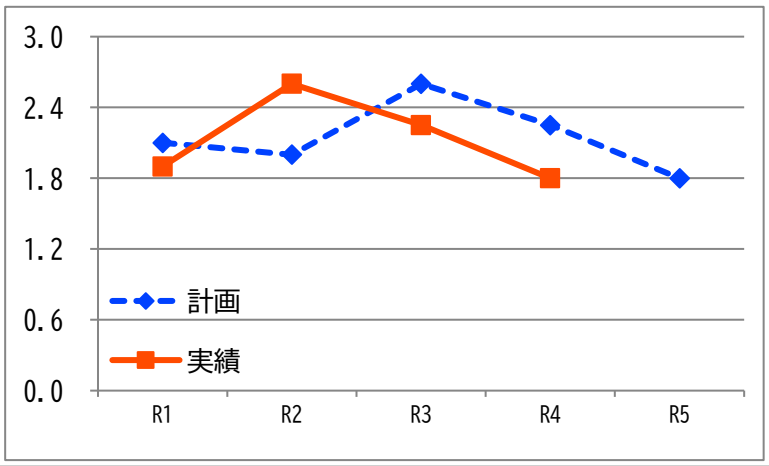

指標イ　放流する水の水質(上段BODの数値平均)

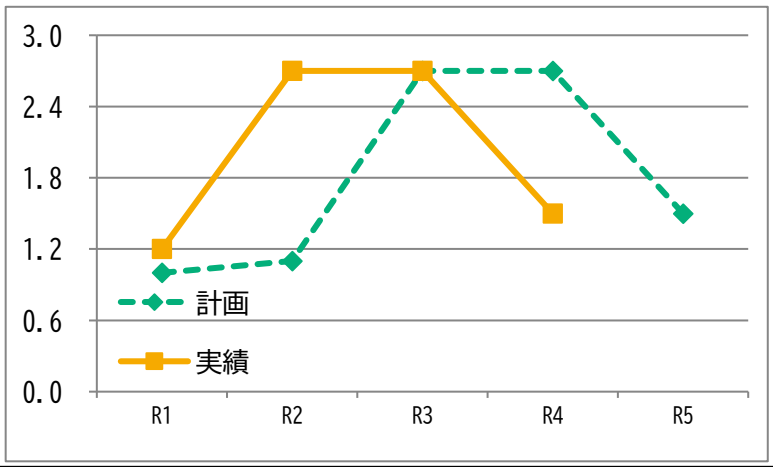

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 維持補修費	27	1,342	461	2,071	275
	2. 施設維持管理委託料	1,609	1,604	1,584	1,584	1,888
	3. 清掃委託料	2,384	2,849	3,305	3,119	4,838
	4. その他(委託料)	861	144	144	131	131
	5. その他	4,696	2,794	3,695	4,698	8,668
	合計	9,577	8,733	9,189	11,603	15,800
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	9,577	8,733	9,189	11,603	15,800
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	7	日	=	延べ	14 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.維持補修費	施設の維持補修工事
2.施設維持管理委託料	処理施設等の保守点検整備
3.清掃委託料	発生汚泥の収集運搬
4.その他(委託料)	汚泥検査、自家用電気工作物保守点検
5.その他	消耗品費、光熱水費、保険料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

1．維持補修費
　管理ﾏﾝﾎｰﾙが原因による道路補修や水中ﾎﾟﾝﾌﾟ等の交換が必要となったため大幅増となった。
2．施設維持管理委託料
　増減なし
3．清掃委託料
　微減のみ
4．その他（委託料）
　装置を付けて、電気設備の点検回数を減らすことができたので微減。
5．その他
　電気料金値上がりにより、大幅増となった。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	維持管理・点検整備及び清掃が適正に行われ、施設が良好に稼働している。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定： 向上	分析(変動の要因や対策について)：維持管理及び点検整備が適正に行われていることが成果向上の要因になっていると思われるので、今後も継続して施設維持管理業務を実施したい。
	指標イ	判定： 向上	分析(変動の要因や対策について)：清掃が適正に行われていることが成果向上につながっていると思われるので、今後も定期的に汚泥の収集運搬・処分による清掃を実施したい。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	**継続実施**		成果が向上傾向にあるので、今後も継続して事業実施する方向とした。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20500①	公害対策事務費（新川の浄水と保全を除く）

施策体系		
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	40	住み良い住環境の確保
戦略事業名	183	騒音・振動・悪臭公害の調査指導

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	5
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	不詳			
根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、騒音規制法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

公害は社会活動によって引き起こされるが、その原因は多種多様であることから、騒音振動や水質などの調査を実施し、旭市内における環境状況の把握や対策を検討する。また、騒音や悪臭などの環境問題に関する市民等からの苦情や要望に対し、調査・検証・指導などを行う。
これらの環境問題に対するため、環境審議会を設け条例制定などの審議を行い、環境保全へ取り組むものである。
その他、騒音振動・大気汚染などの原因となる施設設置や工事などの届出や確認などを実施する。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

社会発展や生活水準向上などの影響から、環境問題が広がりを見せ、市内でも苦情・要望等が増加し、それらの調査や対策などが必要となったため。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

近年では、騒音や振動などの生活環境だけでなく、ダイオキシン類などの化学物質といった広範囲な環境問題へ拡大を見せている。また、要望・苦情等はより繊細な内容へ変化してきており、騒音振動や悪臭などの生活環境に関する問題は、以前より細やかな対応が必要となり、苦慮している状況にある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①河川の水質及び自動車騒音の調査及び公表 ②公害関連の許可及び届出の受理事務 ③環境審議会を開催し、公害関連の条例制定、改正時に諮問	①市民に対して、河川の水質及び自動車騒音の測定値を提供する ②③事業者に対して、公害を伴う活動を行う場合の基準を提供する	市民が騒音等の公害に影響されず、活き活きと生活できる	住み良い住環境の確保	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【環境調査】
●水質調査　17箇所
●自動車騒音常時監視調査　6箇所

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	河川及び事業所排水調査箇所数	箇所	計画	17	17	17	17	17
			実績	17	17	17	17	
イ	自動車騒音常時監視調査箇所数	箇所	計画	5	7	8	8	8
			実績	5	7	8	6	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	河川水質調査基準超過数（新川の基準値との比較）（新川の環境基準：5mg/L）	減らす	箇所	計画	10	10	9	9	9
				実績	9	10	7	5	
イ	自動車騒音環境基準達成率	増やす	%	計画	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9
				実績	99.5	91.6	99.0	99.8	

④成果指標の動向

指標ア　河川水質調査基準超過数（新川の基準値との比較）（新川の環境基準：5mg/L）

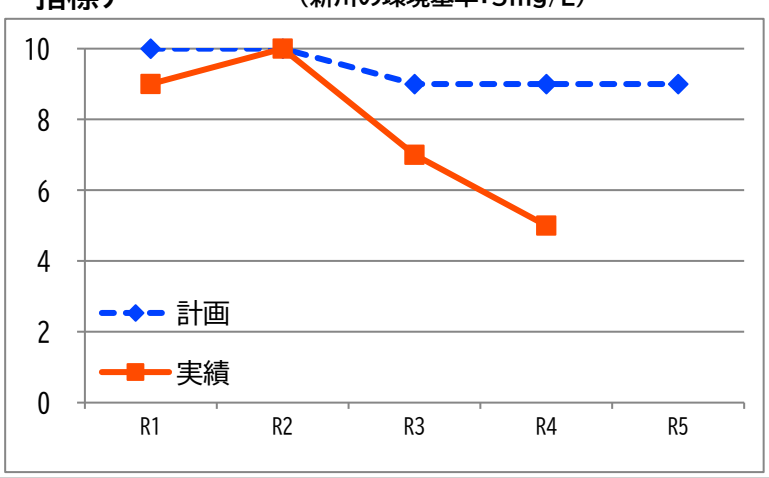

指標イ　自動車騒音環境基準達成率

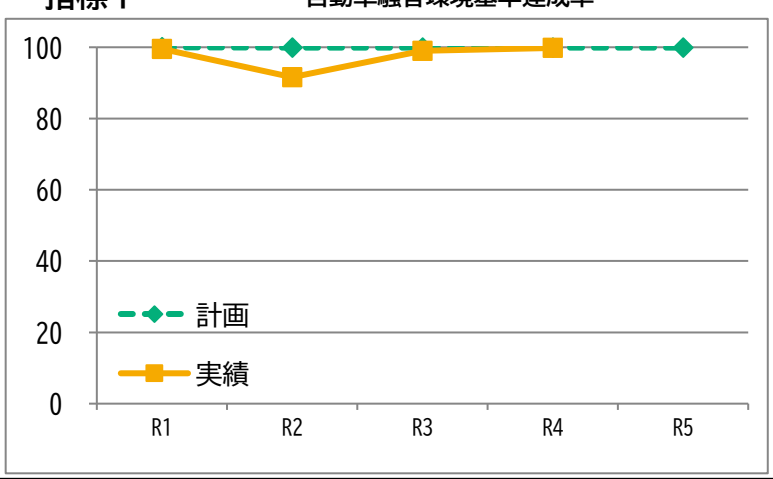

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報酬	48	60	0	0	144
	2. 委託料	1,023	1,527	1,304	1,304	3,078
	3. 負担金	17	17	17	17	17
	4. その他	40	65	61	95	54
	合計	1,128	1,669	1,382	1,416	3,293
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	130	90	20	0	0
	一般財源	998	1,579	1,362	1,416	3,293
	一般財源の比率	88.5%	94.6%	98.6%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	5	人	×	1	日	=	延べ	5 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬	環境審議会委員報酬
2.委託料	河川及び事業所排水水質調査、自動車騒音調査、地質調査
3.負担金	黒部川汚染防止対策協議会負担金
4.その他	現場作業用消耗品購入費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	小規模埋立て事業許可等申請手数料

⑤ R3→R4　増減理由

4. その他（消耗品費）としてオイル吸着マットを購入したため微増した。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	環境調査のほか、苦情・要望等への対応などを継続して取り組んでおり、概ね順調な進捗を見せている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	向上	環境調査の結果、水質は環境基準を満たしていない場所もあったが、長期的な観測と検証が必要なため、継続していく。
	指標イ	好調維持	環境調査の結果、自動車騒音の環境基準達成率について昨年と同様、好調を維持している。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		環境調査に関する水質や騒音などは、生活環境に密接な関係がある身近な問題であることから、長期的な調査及び検証が必要であり、今後も継続して取り組む。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20500②	公害対策事務費（新川の浄水と保全）

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	206	新川の浄化と保全

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	5
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	昭和44年度			
根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

日本が高度経済成長期を迎え、それと同時に環境汚染が顕在化し始め、新川についても水質汚濁が顕著に表れるようになった。
そこで河川の水質汚濁をとどめるため、水質浄化を目指し、協議会を立ち上げ河川の水質調査を行うこととなり、現在に至っている。
河川の水質浄化運動の一環として、新川汚染防止対策協議会の事業の事務を行っている。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昔はきれいであった新川も生活排水などによって汚染され、県内でも汚い川の部類となってしまった。
そこで、新川の汚染状況を確認するため、新川等河川の水質検査を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

負荷の要因となっている生活排水の流入など、新川の浄化について、市民の関心を高めて行くことが課題となっている。一方、公共下水道や合併浄化槽の促進により、近年の水質については、安定している。
水質浄化に関する要望が多数寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
新川の水質調査をするための体制をつくる	➡	新川の水質を調査する	➡	新川の環境基準に対する現状が把握できる	➡	自然環境の保全	➡	自然環境の保全	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【新川の水質調査をするための体制をつくる】
●新川及び事業所排水水質調査
●新川汚染防止対策協議会としての活動（パトロール・啓発活動・水質検査）

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	新川汚染対策推進大会（啓発作品応募数）	件	計画	600	600	600	600	570
			実績	534	0	432	225	
イ	河川及び事業所排水調査箇所数	箇所	計画	18	18	18	18	18
			実績	18	18	18	18	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	新川及びその支流における水質調査基準超過箇所数（新川の基準値との比較）（新川の環境基準 BOD：5mg/L）	減らす	箇所	計画	4	4	4	4	4
				実績	5	6	2	5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　新川及びその支流における水質調査基準超過箇所数（新川の基準値との比較）（新川の環境基準 BOD：5mg/L）

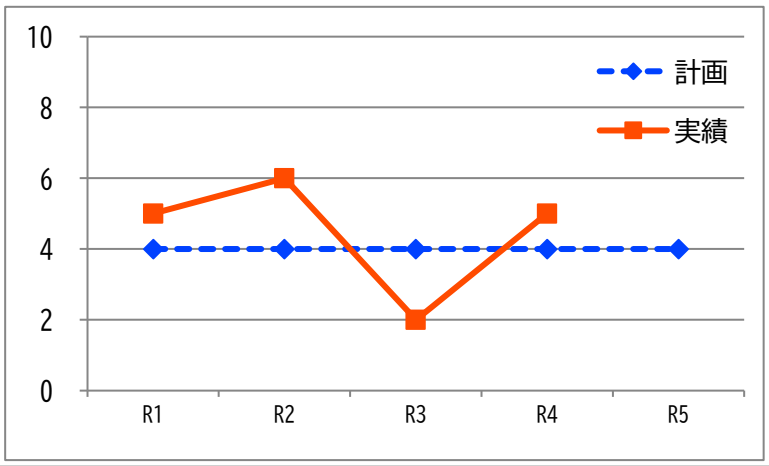

指標イ

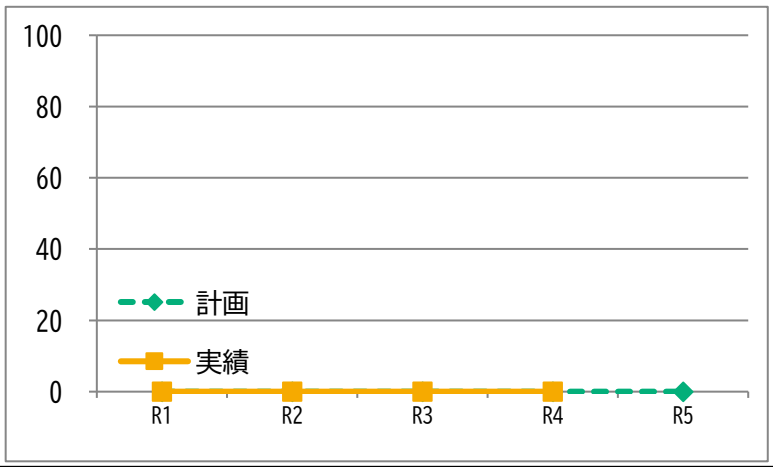

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 負担金	867	867	529	589	749
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	867	867	529	589	749
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	867	867	529	589	749
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	10	人	×	1	日	=	延べ	10 人

③ 各費目の詳細（R4決算）

1.負担金	新川汚染防止対策協議会負担金

④ 特定財源の詳細（R4決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		概ね順調	・生活排水の流入が多くなる市街地付近については、基準値を超える箇所がある。 ・水質汚濁の要因でもある生活排水の流入については、公共下水道や合併浄化槽の促進などにより年々改善されてきており、新川の水質は概ね安定してきている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定 伸び悩み	分析（変動の要因や対策について） 検査結果については、実施日の前後の天候や、水量等により影響がでることもあり、R4年度は水量が少ない時期に実施したこともあり、全体的に高めの数値となっている。
	指標イ	判定	分析（変動の要因や対策について）
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）		判定 継続実施	方針 判定・方針の詳細 河川の環境は時間や季節により年々変化することから、できる限り長期間にわたり継続して調査を行うことが大切である。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	20600	環境中ダイオキシン類調査事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	199	環境(大気・水質)変化の調査監視

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	5
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	平成12年度			
根拠法令	ダイオキシン類対策特別処置法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

ダイオキシン類は、人の健康面等への影響が非常に大きい物質であることから、大気・水質・土壌のダイオキシン類調査を実施し、旭市における安全性を確認するものである。また、千葉県と連携し調査を実施することで、広範囲での検証が可能となり、市民の健康保護に寄与することができる。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旧旭市クリーンセンター(ごみ焼却施設)、工場などから発生するダイオキシン類による健康被害の不安を解消するため、環境調査を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

環境基準を満足しているが、一部を除き上昇傾向も見えることから注視しなければならない。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
環境中のダイオキシンを計測し、その結果を周知させる	ホームページ等で、計測結果を掲示する	環境基準に対する状況が把握できる	自然環境の保全	自然環境の保全	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【ダイオキシン類の調査・公表】
●大気・水質・土壌の調査
●市広報誌及びホームページで公表
●千葉県へ報告

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	大気測定(2箇所)	回	計画	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2	
イ	水質測定(1箇所)、土壌測定(1箇所)	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	環境基準達成率	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　環境基準達成率

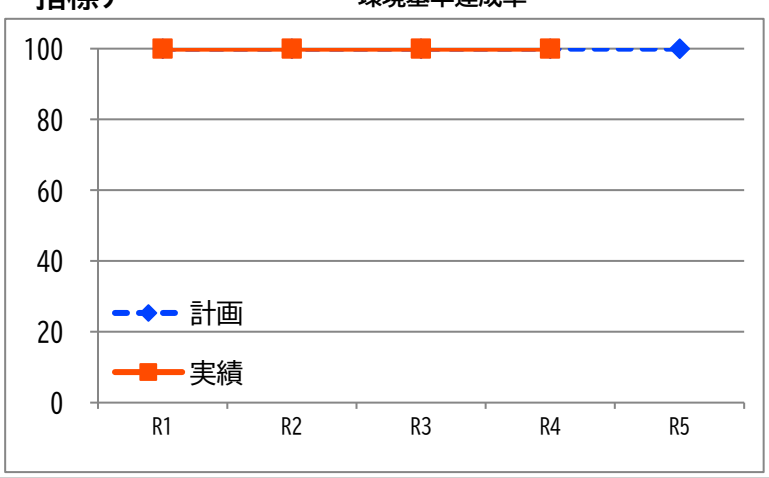

指標イ

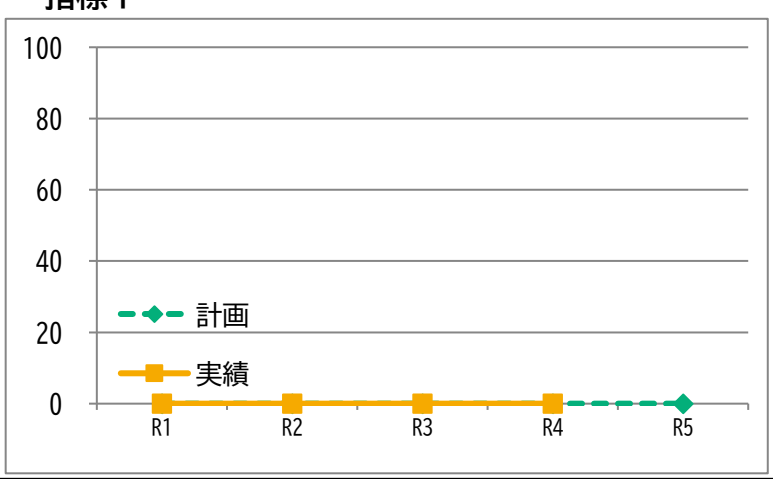

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	990	968	968	924	1,067
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	990	968	968	924	1,067
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	990	968	968	924	1,067
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	2	日	=	延べ	4 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	ダイオキシン類調査等委託料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

環境調査業務委託のみであり、大きな変動はない。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	千葉県と連携し調査地点の選定などを行い、環境調査を実施しており、順調な推移を見せている。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	全般として、環境基準値を満足しているため、成果指標に現れないが、令和3年度にごみ処理広域化に伴い旭市クリーンセンター(ごみ焼却施設)の稼働を停止したことから、近隣で測定していた大気中のダイオキシン類測定値は、下降を見せている。しかし、その他地域におけるダイオキシン類測定値は、上昇が見られ旭市全体の平均値も僅かだが上昇傾向にあるため、注視しなければならない。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		ダイオキシン類は、人の生命や健康へ重大な影響を与える物質であることから、今後も関係機関と連携し観測及び検証を継続し、市民の健康保護を図る。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	20700	地下水汚染対策事業

施策体系			
基本施策	20	居住環境の充実
施策の展開	40	住み良い住環境の確保
戦略事業名	189	地下水汚染対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	5
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	平成4年度			
根拠法令	千葉県環境保全条例他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

テトラクロロエチレンによる土壌汚染から地下水への影響を確認するため、観測用井戸を設置し環境調査を実施する。
また、上水道未整備地域において、井戸水を利用している家庭に対し飲用に適さない水質を要件に浄水器設置費を助成する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成2年に旭市の一部地域においてテトラクロロエチレンによる土壌汚染が確認され、平成6年から8年にかけ除去対策を実施したが、その後の効果検証のため、地下水の環境調査を開始した。
また、上水道未整備地域の家庭は、井戸水を利用しているが、地下水汚染が広範囲に確認され、市民の健康被害を防止するための対策が必要となったため、浄水器設置費助成を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

テトラクロロエチレンによる環境調査の結果、安全性が確認され近隣住民からも調査終了の声があることから、環境調査を終了し令和3年度より順次、観測施設の撤去を開始している。市内の地下水汚染は、広範囲で対処不能な状況であるが、安全性に対する対策は必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①浄水器の設置費用を助成する ②千葉県が実施する地下水の水質調査に協力する	①地下水を飲用する市民に対して、助成金を提供する ②市民に対して、測定井戸周辺の汚染状況に関する情報を提供する	①地下水を飲用する市民が安心して生活できる ②市内汚染状況を市民が把握することで、安心して生活することができる	住み良い住環境の確保	居住環境の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【浄水器設置費の助成】
●令和4年度実績　0件

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	浄水器設置基数	箇所	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	0	0	0	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	千葉県による地下水水質調査基準超過率 (基準超過項目:砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素　)	減らす	%	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績	25.0	25.0	29.4	25.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　千葉県による地下水水質調査基準超過率
(基準超過項目:砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素　)

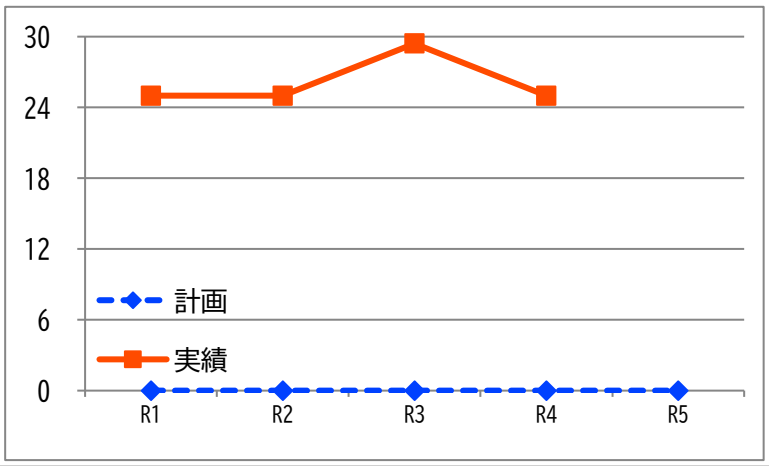

指標イ

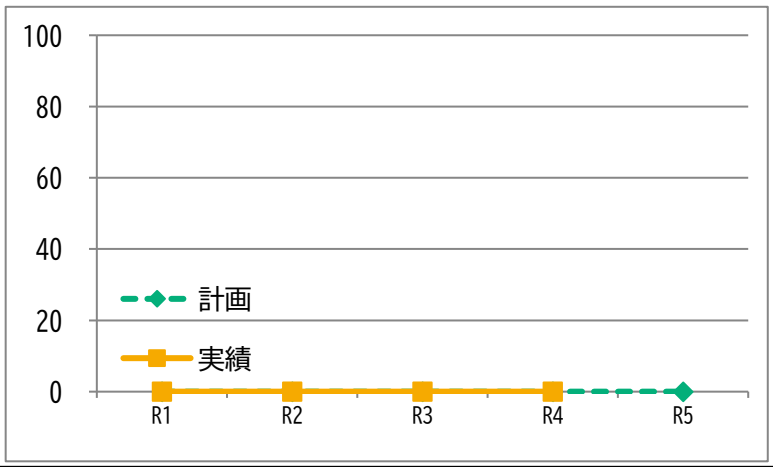

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	0	0	0	0	0
	2. 土地等借上料	10	10	10	10	10
	3. 補助金	77	0	0	0	0
	4. 解体・撤去工事	0	0	385	0	3,597
	合計	87	10	395	10	3,607
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	87	10	395	10	3,607
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人					
最大	2	人	×	2	日	＝ 延べ	4 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	水質検査等委託料
2.土地等借上料	土地使用料
3.補助金	浄水器設置費補助金
4.解体・撤去工事	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

令和4年度は、3.補助金（浄水器設置補助成）の申請が無く、4.解体・撤去工事（観測井戸撤去工事）も予算計上していないため、大幅な減額となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	令和4年度は、主体的な事業が無く、浄水器設置費の助成申請も無かったことから事業進捗は見られなかった。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	千葉県が実施する地下水調査結果から、環境基準を超過している割合は減少を見せ、水質は向上した。 しかし、過年度を鑑みると横ばいの状況にあるので、今後も注視したい。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	縮小	テトラクロロエチレン対策が終了したことから、観測施設撤去などを早期に完了させる。 但し、市民の健康被害防止のため、浄水器設置補の助成は継続する必要がある。以上のことから、事業全体を計画的に縮小を図る必要がある。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	20800	住宅用省エネルギー設備設置助成事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	44	自然エネルギーの有効活用
戦略事業名	196	住宅用省エネルギー設備設置助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	1	5
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

家庭における地球温暖化対策を促進するため、住宅用省エネルギー設備等を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
○最大出力10kw未満の太陽光発電設備 1kwあたり1万円を乗じた額〈上限5万円〉
○家庭用燃料電池システム(エネファーム)〈停電時自立運転機能あり:上限10万円、停電時自立運転機能なし:5万円〉※以下、エネファームと称す。
○定置用リチウムイオン蓄電システム〈上限7万円〉※以下、蓄電システムと称す。
○太陽熱利用システム〈上限5万円〉

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成22年度に太陽光発電設備の補助を開始し、対象設備の増減を経て現在に至る。平成29年度に県の補助対象条件の大幅な改正があり、多くを占める太陽光発電設備は、一部を除き市の単独補助となっている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成31年度には、FIT買取価格の減少により家庭用電気料金との差がなくなり、また、順次余剰電力買取制度期間が満了を迎える。そのため、電力の自家消費に注目が集まり、防災意識の高まりと相まって、太陽光発電設備と蓄電システムの設置者増加が見込まれる。
事業の趣旨を踏まえ、事業期間継続と十分な予算確保により、市民全員がいつでも安心して設置を考えられるようにして欲しい。設備設置費用が高額であるため、補助金を増額して欲しい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
住宅用省エネルギー設備設置に関する補助制度を周知する	➡	住宅用省エネルギー設備等を設置する者に対し補助金を交付する	➡	家庭におけるエネルギーの安定確保及び地球温暖化防止等環境保全の意識向上	➡	自然エネルギーの有効活用	➡	自然環境の保全	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【住宅用省エネルギー設備設置に関する補助制度を周知する】
●市広報誌(4/1号)に掲載
●市ホームページに掲載
●電話問い合わせ及び窓口応対による啓発

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	補助件数	件	計画	92	127	112	117	116
			実績	95	106	95	101	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	補助設備設置済み件数	増やす	件	計画	766	893	981	1,081	1,181
				実績	763	869	964	1,065	
イ	発蓄電システム最大出力量(太陽光発電システム、エネファーム、蓄電システム)	増やす	kw	計画	4,014	5,022	5,771	6,562	7,193
				実績	4,076	4,900	5,651	6,411	

④成果指標の動向

指標ア　補助設備設置済み件数

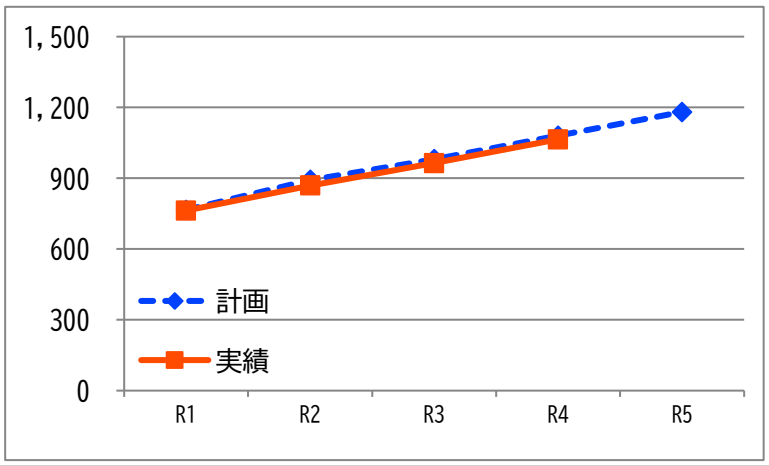

指標イ　発蓄電システム最大出力量(太陽光発電システム、エネファーム、蓄電システム)

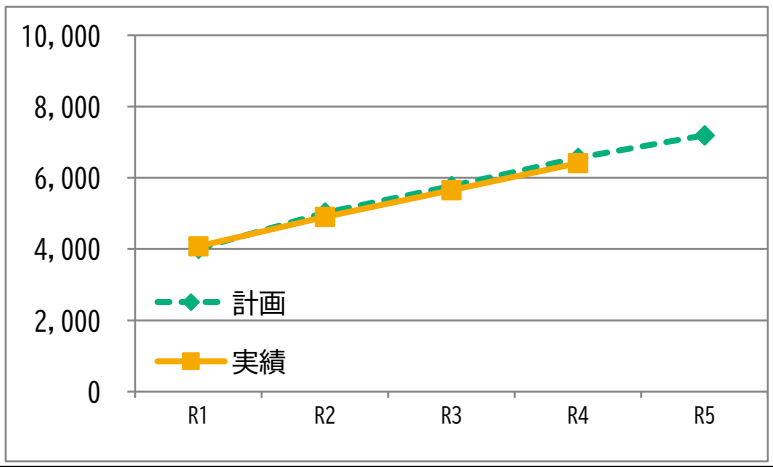

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 住宅用省エネルギー設備設置補助金	9,264	10,187	9,273	6,103	8,250
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	9,264	10,187	9,273	6,103	8,250
財源内訳	国・県支出金	6,019	7,100	6,044	3,990	5,550
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,245	3,087	3,229	2,113	2,700
	一般財源の比率	35.0%	30.3%	34.8%	34.6%	32.7%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.住宅用省エネルギー設備設置補助金	太陽光発電設備、エネファーム、蓄電システム、
	太陽熱利用システムを設置するものに対し、
	補助金を交付する。

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

以下の補助対象設備について要綱の改正により、交付限度額が変更となったため。
・住宅用太陽光発電設備　10万円から5万円
・蓄電システム　10万円から7万円
・エネファーム
　停電時自立運転機能あり:5万円から10万円
　停電時自立運転機能なし:5万円

財源については、R4年度から県支出金で太陽光発電設備が対象外となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	・前年度と同様に100件近くの申請があり、家庭における省エネルギー設備の普及は進んでいる。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	・指標である「補助設備設置済み件数」について、R4年度も約100件、補助金を活用した設備の設置が行われ順調である。
	指標イ	好調維持	・指標である「発蓄電システム最大出力量」についても、指標アに比例し順調に伸びている。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	・家庭におけるエネルギー消費については、家電機器の普及・大型化・多様化などに伴い増加している。また、暖房や給湯の消費エネルギーは依然として高い。 　家電の更なる省エネ化は、従来の技術の延長だけでは難しいところもあることから、住宅の断熱強化を含めた事業内容の見直しが必要となる。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	21100	塵芥処理施設運営費

施策体系			
基本施策	21	廃棄物の減量化と資源の有効活用
施策の展開	43	廃棄物の減量化と資源の有効活用
戦略事業名	193	ごみの減量化推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	4	2	1
所管課	環境課			
担当班	環境政策班			
開始年度	昭和43年度			
根拠法令	廃棄物と清掃に関する法律他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内で発生する一般廃棄物について、令和2年度までは、旭市単独で運営する旭市クリーンセンターへ集約し焼却処理などをしていたが、令和3年4月1日より広域処理施設(東総地区クリーンセンター)へ移行したことから、それらは別事業へ移行した。
現在は、指定ごみ袋購入やごみステーションからの収集運搬業務委託のほか、最終処分場(埋立)であるグリーンパークの施設維持管理が事業の中心となっている。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村が処理責任を負うことから、収集処分などごみ処理全般に関する事業を開始したものである。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和3年4月1日より、ごみ処理施設は広域化へ移行したことから旭市クリーンセンターは役目を終え、現在は、旭中継施設へと名称変更し、仮集積場所として運用を行っている。広域化に伴い、ごみの分別方法や出し方が大きく変更となったことから、それらの問い合わせが非常に多く寄せられており、周知などが課題となっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
ごみステーションについて、新設廃止等の届出の受理業務を行っている。また修繕等を行う場合は、費用の一部を助成している。	市民に対して、適正にごみを処理するサービスを提供する。	市民が安心してごみステーションを利用できる。	廃棄物の減量化と資源の有効活用	廃棄物の減量化と資源の有効活用	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

①ごみステーションの新設廃止等の届出の受理業務を行っている。
②ステーションごみの収集運搬処理業務を行っている。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	ごみステーション数	箇所	計画	1,344	1,330	1,340	1,362	1,358
			実績	1,311	1,321	1,342	1,356	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	ごみ処理量(適正処理の指標)	減らす	t	計画	23,169	22,886	22,457	23,422	23,304
				実績	28,323	29,066	23,829	23,187	
イ	再資源化率(適正処理の指標)	増やす	%	計画	15.0	15.0	15.0	15.9	17.8
				実績	11.7	11.1	15.7	20.4	

④成果指標の動向

指標ア　ごみ処理量(適正処理の指標)

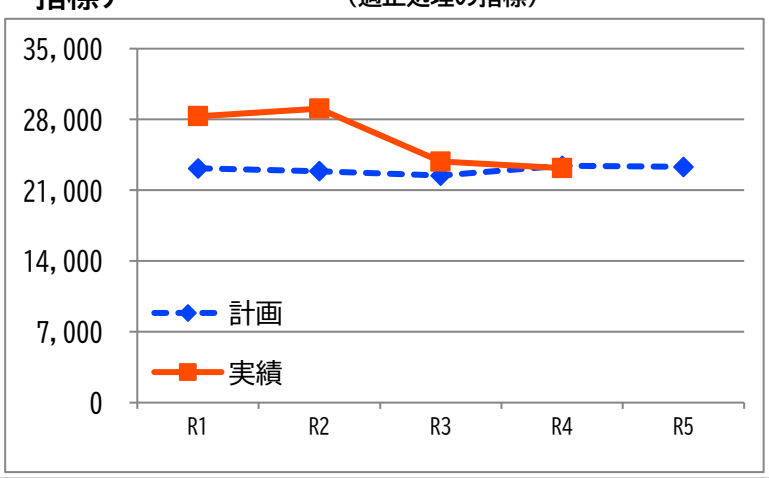

指標イ　再資源化率(適正処理の指標)

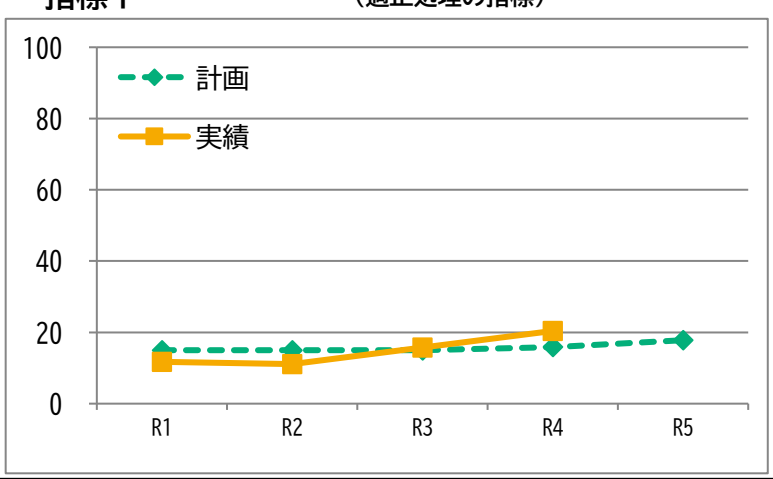

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 共済費、賃金	40,147	44,479	398	0	0
	2. 需用費	109,213	101,608	37,002	36,357	43,696
	3. 委託料	183,376	187,948	166,281	167,424	170,563
	4. 工事請負費	211,617	110,008	10,582	12,960	23,837
	5. その他	4,616	4,982	2,939	5,393	5,940
	合計	548,969	449,025	217,202	222,134	244,036
財源内訳	国・県支出金	353	372	376	380	495
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	310,044	261,120	138,284	120,490	139,765
	一般財源	238,572	187,533	78,542	101,264	103,776
	一般財源の比率	43.5%	41.8%	36.2%	45.6%	42.5%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	6	人	×	12	日	=	延べ	72 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.共済費、賃金	臨時職員（作業員)賃金ほか
2.需用費	指定ごみ袋購入ほか
3.委託料	廃棄物収集運搬業務委託ほか
4.工事請負費	施設補修工事ほか
5.その他	グリーンパークの土地借上料及び覆土用の山砂購入他

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金
地方債	
その他	塵芥処理手数料、リサイクル資源売払収入

⑤ R3→R4 増減理由

1.共済費、賃金は、旭市クリーンセンター廃止に伴い、作業員への賃金などが不要（広域化へ移行）となったためである。
4.工事請負費は、最終処分場であるグリーンパーク補修工事などにより増加している。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	ごみ処理の広域化への移行や、処理量及び再資源化率などは、順調な推移を見せている。 しかし、広域化に伴い変更となった、ごみの分別方法や出し方などにつき、市民からの問い合わせが多数寄せられており、何らかの対策が必要な状況にあるが、全般的な傾向としては、概ね順調な傾向と考える。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	向上	ごみ処理量については、順調に減少を見せているが、新型コロナウイルス感染症による経済活動自粛などの影響も否めないところがあり、今後の動向に注視したい。 その他、再資源化の取り組みとして、集団回収事業や店頭でのペットボトルや紙ごみなどの拠点回収、リユースなどにより減少したと推測される。
	指標イ	向上	東総地区クリーンセンターにおける、ごみ焼却から生成される溶融スラグは、道路に使用するアスファルト合材として再資源化でき、その量は2,075.33t(R3)→2,994.72t(R4)と資源化率が向上した。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村が処理責任を負うことから、事業継続は必須である。 廃棄物の減量化及び再資源化に取り組むことにより、ごみ処理費用の抑制や環境負荷低減が図られることから、今後とも精力的に取り組んでいく。 市民が安心して生活をするためには、誰もが気軽にごみを捨てられる環境を整備することが不可欠である。そのため、市民に最も身近なごみ捨て場である「ごみステーション」の整備について、今後も支援を行う必要がある。